

第4次魚沼市男女共同参画推進計画

【基本理念】

男女がともに支え合うまちづくり

少子高齢化が進み、人口減少社会を迎える中、一人ひとりが豊かで元気に暮らせるまちを創るためには、誰もが性別にかかわらず個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

本市では、これまでの取組を継続しつつ、社会情勢の変化等によって生じた新たな課題も整理し、「第4次魚沼市男女共同参画推進計画」を策定いたしましたので、概要をお知らせします。

計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、国や新潟県の計画との整合性を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、本市が取り組むべき施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画です。
- ・本計画は、女性活躍推進法第6条に定められた「市町村推進計画」に該当し、魚沼市女性活躍推進計画として位置づけます。

計画の内容

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、3つの基本目標を掲げるとともに、各分野にわたり様々な施策を推進します。

基本目標 I

男女平等を推進する意識づくり

- 【重点目標】
- ・男女平等や多様な性に関する意識づくり
 - ・学びの場における男女平等の意識づくり
 - ・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

【主な取組】

- 家庭・地域・働く場における男女平等についての理解を深めるための広報・啓発活動の推進
 - ・家事、育児、介護等に関する各種講習会の開催
 - ・男女平等の意識づくりにつながる啓発や研修の実施
- 学校教育の場における男女平等の意識づくりをすすめるための教育の充実
 - ・男女平等意識を育む教育、多様な性について理解を促進する教育、多様な進路選択を支援する職場体験
- 女性に対する暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進
 - ・暴力の根絶に向けた意識啓発や相談窓口の周知の強化

【指 標】

男女の地位の平等で、「平等である」と考える人の割合

「地域社会」

29.5% (令和元年)⇒50% (令和7年)

「働く場」

35.7% (令和元年)⇒50% (令和7年)

「学校教育の場」

53.9% (令和元年)⇒75% (令和7年)

基本目標Ⅱ

男女がともに活躍できる環境づくり

- 【重点目標】**
- ・女性が参画しやすい環境づくり
 - ・仕事と生活の調和のとれた働く場の環境づくり
 - ・男女が互いの力を合わせて地域社会を活性化する環境づくり

【主な取組】

- 市の施策・方針決定過程への女性の参画促進
 - ・市の各種審議会等委員への女性の積極的な登用の推進
- 女性の能力向上やチャレンジの支援
 - ・女性の起業を支援するための研修機会の提供
- 女性が働きやすい職場環境づくり
 - ・育児・介護休業制度の定着と男女を問わず取得しやすい就業環境づくり
 - ・出産、育児、介護等で休業や退職をした者に対する支援制度の周知
- ひとり親家庭への支援体制の充実
 - ・ひとり親家庭に対する就業支援、相談等の施策の充実
- 地域や防災、環境などにおける女性の参画促進
 - ・地域づくりにおける女性の参画促進

【指 標】

市の審議会等への女性の登用率
23.5%（令和元年）⇒40%（令和7年）

スキルアップに関する講座の女性受講者の割合
22.3%（令和元年）⇒30%（令和7年）

ハッピー・パートナー企業（男女共同参画推進企業）登録数
12社（令和元年）⇒30社（令和7年）

コミュニティ協議会の女性委員の割合
18.9%（令和元年）⇒30%（令和7年）

基本目標Ⅲ

男女がともに健やかに暮らせる環境づくり

- 【重点目標】**
- ・生涯にわたり健康で安心して暮らせる環境づくり
 - ・子どもを安心して産み育てることのできる環境づくり
 - ・女性の人権を守る環境づくり

【主な取組】

- 女性の生涯を通じた健康の維持・増進のための施策の推進
 - ・健康診査やがん検診を受けやすい体制整備
- 性と生殖に関する健康と権利についての知識の普及
 - ・性と生殖に関する健康と権利についての学校教育や啓発活動の実施
- 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり
 - ・介護している家族等の介護負担を軽減するための支援
- 地域における子育て環境・支援体制の整備・充実
 - ・子育て関連の情報提供、育児相談の実施
- 女性に対する暴力の根絶に向けた相談・支援体制の充実
 - ・被害女性との相談や保護・支援の実施
 - ・関係機関、近隣市町村等と連携した被害者支援の充実

【指 標】

乳がん検診受診率
54.8%（令和元年）⇒55%（令和7年）

子宮がん検診受診率
41.2%（令和元年）⇒55%（令和7年）

保育園・幼稚園開故事業実施回数（公立）
72回（令和元年）⇒80回（令和7年）

配偶者や恋人からの暴力に関する相談窓口を知っている人の割合
55.0%（令和元年）⇒100%（令和7年）

計画の推進体制

魚沼市男女共同参画推進計画の施策を着実かつ効率的に推進するために、行政だけでなく、市民、関係団体、企業、経営者、有識者等の理解と協力を得ながら、計画の推進を図ります。

- 本計画は、市のホームページからご覧いただけます。<https://www.city.uonuma.niigata.jp/> 第4次魚沼市男女共同参画推進計画 検索
- 本計画の冊子は、本庁舎総務政策部企画政策課、北部事務所、北部事務所入広瀬分室でご覧いただけます。

第4次魚沼市男女共同参画推進計画 概要版 令和3年3月発行

魚沼市総務政策部企画政策課 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地

☎025-792-1425 E-mail: kikaku@city.uonuma.lg.jp

